

## 働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

当社では、個人の多様性を尊重し、各自の力を効果的に発揮できるよう、障がい者雇用や仕事と子育ての両立支援など、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。

## ● 障がい者雇用の推進

ノーマライゼーション理念の浸透とともに、障がいのある方の社会参加も年々増加しております。当社は障がいのある方もその個性を発揮して働くことにより企業の活力となっていくと考えており、障がいのある方の雇用に積極的に取り組んでおります。

## 雇用状況（平成27年3月末時点）

当社では、全国の拠点で198名の障がいのある方が働いております。また、法定雇用率（企業が達成すべき障がい者の雇用率）2.00%に対し、現在の雇用率は2.08%となり、法定雇用率を達成しております。

なかでも千葉ニュータウン本社では、現在35名（6.79%）を雇用しており、障がいのある方の雇いを積極的に行っている事業所として、平成22年1月以降、千葉県より「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」に認定されております。



## 雇用環境の整備

当社の障がい者雇用の特徴は、さまざまな障がいをもった方が、健常者と同じ職場で働いていることです。障がいのある方に最大限の力を発揮いただけるよう、入社前の方に対する就労体験、入社後の配属先の所属員に対する障がいを理解するための研修の実施、業務上の課題に加え、障がいへの配慮事項を確認するための上司と本人との面談や、その他、社外の就労支援センター等との連携による定着支援等の実施により、より良い職場作りに繋げてまいります。

## 地域とのつながりなど

行政や福祉関係機関主催の雇用促進イベントなどに参加し、雇用企業や企業就労を目指す障がいのある方への情報提供や交流を行っております。平成26年度は、印西市地域自立支援協議会（主催：印西市）の委員を委嘱された他、障がい者雇用企業懇親会（主催：印西市自立支援協議会就労部会、就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾）にて、当社の取組事例を紹介しました。当社の取組みが、障がい者雇用促進のために、お役に立てればと考えております。

## ● 仕事と子育ての両立支援

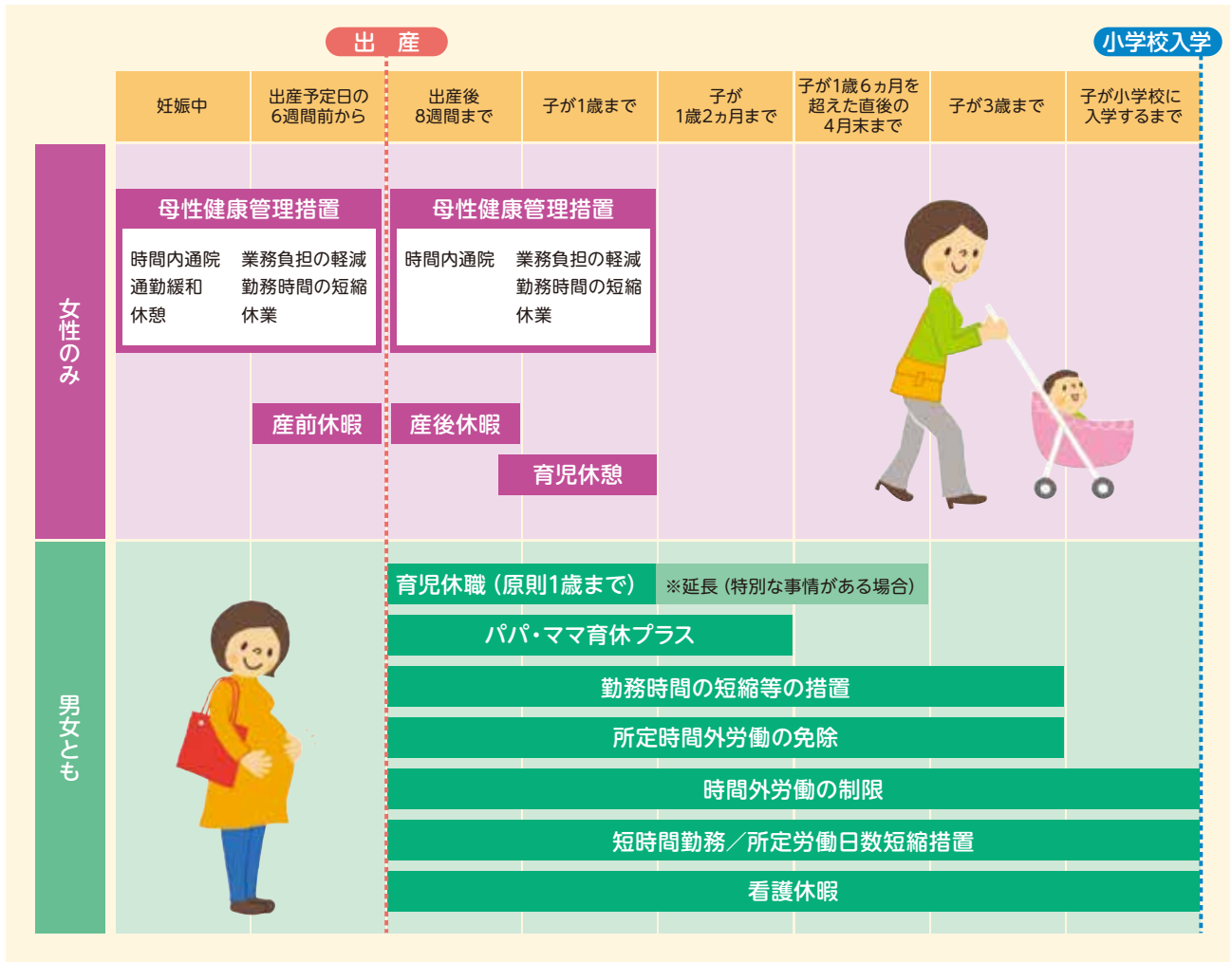
当社は、仕事と子育ての両立を図りながら、安心して働くことのできる職場環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、育児支援などに取り組んでおります。

この取組みが評価され、平成21年と平成24年に、「次世代認定マーク（くるみん）」を取得しております。

また、仕事と子育てに関連する諸規程や手続き方法をわかりやすくまとめた「仕事・子育て応援ガイド」を作成しております。このガイドには、出産・育児経験者の意見、具体的事例にもとづく説明やQ&Aを掲載するなど、仕事と子育ての両立を目指す職員はもちろん、その上司や同僚・事務担当者も参考にできる内容となっております。



■子育てに関する主な制度



● 両立支援のための取組み

平成26年度より仕事と子育てに関する情報共有の場として、6月と12月にランチ交流会を開催しております。育児休職中の職員やその同僚、子育て中の職員等が参加し、同じような立場の職員同士で悩みや情報、経験を共有することで、新たな気づきやほげみを得ることができ、働きやすい職場環境の醸成につながったと考えております。

また、職員の家族に会社を訪問してもらう「ファミリーデー」は、26年度は本社で2回目、支社でも沖縄支社と徳島支社で開催いたしました。職員の家族に会社を知ってもらい、職場においてはそれぞれの職員に家族があることを再認識することで、相互理解を深め、より働きやすい職場環境を醸成することを目的としております。



● 産業カウンセラーの配置について

職員の精神的健康の保持増進を図るため、産業カウンセラーを社内配置し、職場内のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んでいます。また、相談方法については、勤務地に関わらず、誰でも気軽に利用できるよう、面談、電話、電子メールによる相談を行っております。